

第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和8年2月19日（木）
午後2時00分

場所：第一庁舎4階 会議室141

長野市都市整備部都市計画課

第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和8年2月19日（木）午後2時00分から
場所：第一庁舎4階 会議室141

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第7回専門部会の位置づけについて 【資料1】

(2) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について 【資料2、3、4】

(3) 立地適正化計画の改定に向けて 【資料2、5】

4 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 准教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 講師)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
善 財 良 治	(長野市農業委員会 北部地区調査会長) =欠席
市 岡 恵 利 子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)

◎説明のための出席者

都市整備部長	大日方	直毅
都市計画課長	飯島	章弘
都市整備部主幹兼都市計画課長補佐	古澤	潤
都市計画課係長	外山	平
都市計画課主査	高山	大輝
都市計画課技師	横山	翔太

1 開会

○事務局　それでは、お時間となりましたので、これより第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めさせていただきます。本日の進行を務めます、都市計画課の古澤と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は8名でございます。なお、善財委員からは欠席のご連絡を、藤原委員からは遅れてくる旨のご報告をいただいております。よろしくお願いいたします。

また、当専門部会は原則として公開で行い、会議結果の内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りした資料といたしまして、次第、資料1「改定スケジュール」、資料2「第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 意見一覧表」、資料3「第95回長野市都市計画審議会 意見一覧表」、資料4「長野市都市計画マスタープラン（検討案）序・第1編」、資料5「長野市立地適正化計画の改定に向けて」です。また、参考資料としまして、前回、第6回部会時点の「長野市都市計画マスタープラン（検討案）序・第1編」をお配りしております。本日の資料は以上でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある場合はお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 あいさつ

○事務局　それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。はじめに、都市整備部長の大日方からご挨拶を申し上げます。

○事務局　皆さん、こんにちは。日頃から大変お世話になっております。都市整備部長の大日方でございます。本日は第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会ということで、年度末の大変お忙しい中、また、大変お寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年末、第6回の部会では都市計画マスタープランの全体構想と立地適正化計画の検討の導入部分についてご議論いただきました。また、その日の懇親会では、大変和やかな雰囲気の中、皆様と様々なお話をさせていただきまして、大変貴重なひとときになりました。誠にありがとうございました。

本日は、前回の部会から修正いたしました都市計画マスタープランの全体構想をご確認いただきまして、内容を概ね固めさせていただければと考えております。また、立地適正化計

画につきましては、誘導区域や誘導施設などの検討を進めていただければと考えております。

今年度最後の部会となります。委員の皆様それぞれのお立場から熱心にご意見をいただけますと幸いと存じます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

○事務局　それでは、議事に移らせていただきます。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いいたします。

○議長　改めまして、こんにちは。委員の皆様には、本日もお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。私は、最近、オリンピックを見過ぎて寝不足が続いておりますけれども、脳みそをぴりっとして今日も進めていただければと思います。

今お話しいただいたとおり、前回の専門部会では都市計画マスタープランの全体構想の検討案を議論いただきました。また、前回から、立地適正化計画の検討に先立ち、改定の方向性についても議論いただいたところです。本日は、都市計画マスタープランの前半部分、全体構想については概ね確定させたいということですので、そこについてご議論いただくとともに、後半ではしっかり時間を取って立地適正化計画の検討を進めていきたいと思っております。

事前に事務局よりご案内いただきましたとおり、本日は時間を少し長めに、16時半くらいまでということで予定しておりますので、議事の(2)と(3)、都市マスの前半部分の議論と立地適正化計画の議論の間に休憩を入れたいと思っております。

本日の議事録の署名は、豊田委員と江守委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1) 第7回専門部会の位置づけについて

○議長　では、議事に入りたいと思います。はじめに、議事(1)「第7回専門部会の位置づけについて」ということで、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局　改めまして、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

資料1に沿って本日の部会の位置づけについて確認させていただければと思います。

前回、第6回までの部会ですが、都市マスについては、春先からアンケートを検討し、夏頃に実施して、10月の第5回部会にてたたき台をお示ししました。そして、12月の第6回部会にて、内容をブラッシュアップしていただいたという形です。立地適正化計画については、12月の第6回部会から、導入ということで主に4点、制度の概要、現行計画の内容、現行計画改定以降の動向の変化、今回の改定をどういう方向で進めていきたいか、というようなと

ころについてご議論いただいたかと思えます。

本日、第7回の部会では、先ほども話がありましたとおり、都市マスの全体構想を概ね確定させていただきたいと考えております。ただし、公共交通の部分については、来年度から本格的に交通部局で検討を進めてまいります。都市構造図のイラストや土地利用区分ごとのイラストなどは今後も引き続き作成していきたいと思えます。また、これから地域別構想や立適を考えていく中で、都市マスの全体構想に入りたい要素や、あるいは、トーンをこういうふうに調整したいというようなことも出てくる場合もあるかと思えます。その場合は柔軟に対応していきたいと思っております。本日は、こういう構成で、このページに概ねこういうことを書くというところまでは概ね固められればと考えておりますので、よろしく願います。

立適に関しましては、誘導区域と誘導施設について前回より詳しい内容を提示していますので、これについて意見をいただきたいと思えます。併せて、誘導施策と防災指針については、前はあまり扱えなかったため、今回の部会で改定の方向性をお示ししています。これについても意見をいただきたいと思っております。

第8回以降は、現在、鋭意に進めている地域別懇談会の報告をさせていただいて、都市マスの後半部分である、地域別構想のたたき台をお示ししたいと思えます。立適については、誘導区域の誘導施設の部分について、たたき台をお示しできたらと思えます。

防災指針や誘導施策に関しては、本日の部会はまだ導入ですので、次回、もう一步踏み込んだ検討をした上で、第9回に都市マスと立適の計画書の検討案が全部出揃って、第10回で素案を固めていただくという流れで考えておりますので、よろしく願います。

事務局からは以上です。

○三牧部会長　ありがとうございます。今ご説明いただいたとおり、全体構想に関しては、まだ若干変更の余地はあるとか、未確定の部分はあるものの、今日、いけるところまでしっかり確定したいということですので、思ったところを述べていただきたいと思っております。

また、立地適正化計画に関しては、誘導区域と誘導施設、また、誘導施策、防災指針といったところについて、本日ご説明をいただいて、ご意見をいただきたいということですが、立適のほうはまだあと2回くらいかけて議論できるということですので、思うところを、拡散気味でも構わないと思えますので、議論いただければと思っております。

今ご説明いただいた位置づけに関して、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

○委員　位置づけと全然関係なく、スケジュールの話なのですけれども、第8回、第9回などの日付はもう決まっているのですか。

○事務局　日程については、現在調整中です。大学の講義の関係でこの曜日は出席できないなどありますか。

○委員 私と森本委員が2人でやっている実習が水曜日にあって、我々は代われないので、水曜日に部会があると2人欠席になります。なので、可能であればそれ以外の曜日にしていただけるとありがたいです。

○事務局 分かりました。では、水曜日を外してという方向で調整したいと思います。

○委員 わがままを言ってすみません。

○議長 いいえ、大事なことなので、早めにうまく調整いただければと思います。

○事務局 そのほかの委員さんも、都合の悪い日などがありましたら、また改めてメールなどで教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長 その他、何かございますか。よろしいですか。

(2) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について

○議長 では、次に、議事（2）「都市計画マスタープラン（序・第1編）について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。都市マスの全体構想について、資料2、3、4を使ってお話ししていきたいと思います。

資料2は、毎回の部会と同様に、前回の部会でいただいた意見の一覧表と、その対応方針について書いたものです。資料3は、2月の始めの市の都市計画審議会へ、都市マスの進捗状況を報告しました、その際、都市計画審議会からいただいた意見を報告する資料となります。資料4は、前回の部会から修正した都市マスの全体構想の検討案です。

資料2から順番にご説明していきたいと思います。前回の部会では、主な意見としては大きく2点くらいあったかと思います。1つ目は、現状から課題認識、そして、理念・目標、分野別、この流れが見えにくいので、分かりやすくしてはどうかという意見です。2つ目としては、集約型都市構造のイメージ図や土地利用区分ごとのイラストについて、こんな要素を入れたらいいのではないかとといった意見をいただいたかと思っております。

資料2の1ページ目をお願いします。都市マスの序と第1編についてということで、1行目から見ていきたいのですが、こちらについては、先ほど申したように、現状から課題、目標、分野別の流れが見えづらいという意見だったかと思います。こちらについては、資料4の11、12ページに見開きで、計画の構成図を再作成してみたので、後ほどまたご確認いただければと思います。2行目です。第1編の全体構想の中の「都市の特徴」の「中心市街地の緑」について記載したページがあったかと思います。これを受けて、GXに関係したことをもう少し記載してはどうかというような意見をいただいたかと思います。これについては、資料4の60ページ、分野別方針の中の自然環境やまちなかの緑などを書いた章と、79ページの脱炭素の分野へ新たに記載しております。3行目です。課題認識の並び順はどういった意図があるかというご質問をいただきました。これについては、目標1～3に関連するような

並び順に新たに並べ替えております。資料4の25、26ページに修正したものがあるので、ご確認いただければと思います。

2ページ目に進んでいただいて、DXについてももう少し触れてはどうかという意見をいただきました。これについては、資料4の47、52ページの、交通に関する分野別方針のほうで今回新たに追記させていただいております。それから、公共交通に関する内容も、来年度になれば具体的に地域公共交通計画の検討が進んでまいりますので、こちらのほうと連動して、DXを入れやすい分野かと思っておりますので、できるだけ記載していきたいと考えております。2行目です。「都市の特徴」から課題が導き出せるかというようなところですか。これについても資料4の11、12の計画構成図のほうで後ほど説明したいと思っております。3行目は、課題認識の最後の語尾の言い回しです。こちらでも修正させていただいております。2ページの一番下の行です。理念に関する事で、長野市だということが伝わるような表現にしてはどうかという意見、それから、総合計画とリンクさせる必要があるのではないかという意見をいただきました。こちらに関しても、資料4の27ページで今回少し手を加えていますので、ご確認いただきたいと思います。

3ページをお願いいたします。都市づくりの目標についての意見ですが、どの課題を受けて目標が成り立っているのかが分かりづらいと。これも、資料4の11、12ページの計画構成図でお示ししています。それから、上から3行目、目指す都市構造のイメージ図についてです。機械的に作った図ではなくて、長野市らしい暮らしが分かるような図に修正できないかという意見をいただいたかと思っております。これは、30ページに意見を反映させてみたので、ご確認いただければと思います。

4ページをお願いします。土地利用の方針の中で、まちなかから中山間地域の断面図があったかと思っております。これについて、中心市街地が現状より趨勢が少し上がっているという点は、現状がこうなので前回の回答のとおりとしたいと思います。2行目です。土地利用の区分ごとのイラストのイメージ図についてです。こちらは、いただいた意見を基に、39～44ページでラフにスケッチを今回描いてみたので、ご確認いただきたいと思います。3行目です。広域都市拠点の長野駅で交通結節点であることを表現してほしいというところで、こちらでも39ページのほうに、今、たたきのイラストを記載していますので、ご確認いただければと思います。

5ページです。4行あるのですが、いずれも土地利用区分ごとのイラストのイメージに関するご指摘かと思っております。基本的には、いただいた意見を反映する方向でスケッチを描いてみたので、これに対してご意見をいただければと思います。

6ページをお願いします。ここからは分野別方針についての意見です。6ページについては記載のとおりです。

7ページをお願いします。一番上の行は、交通体系の方針についてです。こちらについても修正しているので、後ほどご確認いただきたいと思います。2行目は、浸水区域について

計画規模か想定最大かについて修正させていただいております。4行目、5行目についても、いただいた意見を今回の資料に反映させていただいております。

8ページをお願いします。3行ありますが、それぞれいただいた意見を本日の検討案に反映させていただいております。

都市マスについての最後、9ページの1行目ですが、脱炭素や省エネルギーの方針についてです。これも前は記載の量が少なかったりしたので、今回、新たに記載させていただいております。

資料の分量が多い関係で駆け足になりましたが、前回いただいた意見とその対応方針については以上です。

次に、資料3をお願いいたします。2月6日に市の都市計画審議会がございまして、そちらに都市マス改定の進捗状況を報告したものです。市の審議会に対しては、12月の第6回部会と同じ検討案をご覧いただき、それに対して意見をいただきました。今日の資料4は、前回の部会でいただいた意見、そして、市の都計審でいただいた意見の両方を合わせまして修正したものになります。

いただいた意見をご報告させていただきます。意見は5ついただいています。1つ目は、検討案の22ページに公共交通のカバー率の図があります。こちらについて、鉄道駅や運行本数が1日30本以上のサービス水準のバス停の300m圏内で取っているのですが、サービス水準によらない人口カバー率も把握すべきではないかという意見をいただきました。これについて、当日事務局で回答した内容は、サービス水準によらないカバー率は地域公共交通計画で、現行計画にて現状把握をしていること、それから、次期計画でも算出することになるかと思えます。都市マスのほうでこのような記載にしているのは、コンパクト・プラス・ネットワークのネットワークの部分であるため、ある程度のサービス水準がないと、使ってもらえないとか、利便性が悪いということがあるので、都市マスではこのような定義で人口カバー率を算出していますというお答えをさせていただきました。

2つ目のご意見としましては、30ページ、集約型都市構造のイメージ図について、こちらは前回の部会でいただいた意見と同じような内容になるのですが、模式的な図ではなくて長野市らしい営みが伝わるような図にできないかというような意見をいただきました。これについては、実は部会でも同じような意見をいただいていますので修正を検討している旨を回答させていただきました。

3つ目の意見として、シティプロモーションに関することです。内容としては移住者や観光客に向けた長野市の魅力を発信する都市マスのプロモーションムービーなどを検討してはどうかという意見をいただきました。こちらについては、移住や観光など幅広い分野になり、必ずしも都市マスのみでは対応しきれないところもあると思えますので、関係する部局と調整して検討したいという回答をさせていただきました。

4つ目の意見です。移動に関することになります。MaaSやシームレスな移動といったこと

をもう少し記載してはどうかという意見でした。これに関しては、長野市のスマートシティ期本計画という計画を策定していますので、そちらの内容も必要に応じて都市マスに反映していきたいという回答をさせていただきました。

5つ目の意見は、スポーツ施設の活用に関することです。現在、エムウェーブ周辺で東外環状線の4車線化が進んでおり、五輪大橋が無料化される予定があるが、今後の大規模なスポーツ施設の活用をどのように考えているのかという意見をいただきました。これについて当日お答えしたのは、これらの幹線道路や大規模なスポーツ施設は長野市の資産であると考えており、今後はこれらにきちんとアクセスして、活用して、それを経済効果やにぎわいといった効果に波及させていくことが大切だと考えているということをお伝えした上で、これに関しては都市マスの経済活動等に関する方針のほうにも記載しているという回答をさせていただきました。駆け足でしたが、資料3、市の都市計画審議会への報告内容は以上です。

次に、資料4になります。ここからは、前回の部会から修正したところを中心に話をさせていただきたいと思います。表紙に赤枠で囲ってありますが、赤枠部分が第6回の専門部会以降の修正箇所です。修正の観点としては大きく4つで、前回の部会でいただいた内容で、これは「部会」と記載しております。市の都市計画審議会からいただいた意見は、「都計審」と記載しています。全体構想について、全庁的に照会をかけて各課から意見をいただいています。そこから出た意見に関しては「庁内」と記載しています。部会長にご確認していただいたり、又は、部会や部会長からご指摘いただいたところではないのですが、事務局として改めて記載したいという内容は、「事務局」と記載しております。

検討案の文章に関しては、前回までは少し粗いところが多かったと思うので、課内できちんと確認しました。図に関しても、ほぼ全ての図に関して、見やすく、理解しやすくという観点から修正をかけております。これらについては軽微なものですので、赤枠で囲ってはいないのですが、そのような修正もしているということをお伝えさせていただきます。

順番に見ていきたいと思います。12月の前回部会の検討案を、本日の参考資料としてお配りしているので、もしよろしければそちらのほうと見比べながら話を聞いていただきたいと思います。ページをめくっていただいて、3ページ目です。目標年次のところ、20年後を見据えて10年後に改定するという内容が、前回の部会では都市計画運用指針から引用したような文言を使っていて、10年後に改定するというニュアンスが分かりにくかったので、それが伝わりやすいような文章に修正しました。

11、12ページです。こちらに第1編の見取り図を改めて作成しています。現状と課題から目標、分野別方針がどのような対応関係になっているのかというものを、部会長のアドバイスもいただきながら改めて作成しました。

13、14ページをお願いします。こちらについては事務局からです。今までは全部写真だったのですが、写真ではない方法も織り交ぜながら表現できないかというところで、②の広域交通の結節点としての強みや、③の都市の自然の近接性などを写真以外で見せるということ

で、今回、作ってみました。ここについても、意見をいただければと思います。

16 ページをお願いします。こちら事務局長から発意の修正になります。言いたいことが変わったわけではないのですが、17 ページ以降の図がより分かりやすいような文章に修正しました。

20 ページをお願いします。こちら事務局長からの修正です。下の図に対応した文章に作り替えたという修正になります。

21 ページも同じように事務局からの修正ですが、こちら改めて言いたいこと、伝えたいことを精査して修正しました。

23 ページです。空き家に関する状況についてですが、こちら改めて内容を精査したものになります。この図に関しては、長野市の「空家等対策計画」で、今、空家率を調査している最中なので、最終的には差し替えたいと思います。

24 ページ、中心市街地の緑についてですが、こちらは、今までご覧いただいていたものが以前の中心市街地の範囲だったので、長野市の新しい中心市街地活性化基本計画の範囲で集計し直したものになります。24 ページの(8)についても、内容を事務局内で精査しました。

25、26 ページです。こちらに関しては、部会からご指摘いただいたところです。文章の最後の言い回しを修正したことと、並び順に関しては目標の1～3と対応するような並び順に並び替えたという修正になります。

27 ページです。都市づくりの理念が、これが長野市だということが伝わるようなものに修正しております。

28 ページ、目標について、こちらは「事務局」と書いてあるのですが、実は都市計画審議会の会長からアドバイスをいただいたので、それ参考にして、目標の言い回しを修正しました。

30 ページをお願いします。集約型都市構造のイメージ図です。この真ん中のポンチ絵自体も前回から少し修正しています。実際の長野市の都市構造を踏まえると、長野駅の右側に描いたような生活拠点があるので、生活拠点を新たに追加しました。それから、中央のポンチ絵の上下の丸枠に、長野市らしい生活ぶりを描いています。土地利用区分のイラストから抜き取ったものですが、それを周りにちりばめて、かつ、数行の言葉で、どういった暮らしがあるのかとか、どういったまちにしたいかというようなものを入れてみました。本日はこの構図や記載する要素についてご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。写真については最終的にイラストにしますし、イラストは最終的に着色をしたいと思います。中央のポンチ絵に関しても、最終的には周囲のイラスト寄りのタッチに調整したいと思っております。

31 ページをお願いします。目指す都市構造の話です。32、33 ページは、書いてあることは変わらないのですが、以前は配置の方針など言葉の定義と、どういう方向性でいきたいかというのがまばらになっていて分かりにくかったので、「配置方針」としてそれぞれの拠点やゾ

ーンや軸がどういう定義かということを整理しています。そして、「誘導方針」、「整備方針」、「整備又は保全の方針」というところで、具体的にどういう方向性にしていきたいかということ記載しています。記載されている要素を分けて記載することで、分かりやすくしました。

34 ページ、都市構造図です。こちらについても修正を少し加えています。国道 19 号バイパスを通過して、五輪大橋を経由し、東外環状線から豊野のほうに抜けるように、新しく広域連携軸と地域間連携軸を記載しています。幹線道路など長野市の都市としての既存ストックや、市民の実際の生活の様子を踏まえると、こういった視点もあると思いますので、実際の長野市の状況に即した都市構造図に作り替えております。併せて、黒い点で、「主なスポーツ施設」ということで、既存のスポーツ施設を使ったまちづくりをしていきたいという長野市としての方針もありますので、そのようなものに戦略的に繋げていけるような記載としました。

35 ページをお願いします。こちらは、庁内照会や事務局からの発意による修正になります。内容は居住誘導の話なのですが、前回部会までの検討案は、立適の居住誘導区域の中に重点的なエリアを設けて誘導していきたいというような話を都市マスのほうで全く受けていなかったもので、その辺りについて記載しました。

37、38 ページは、34 ページの都市構造図で言うところのゾーンと、詳細な土地利用区分との対応を示した図と表で、こちらについても修正をしています。

39～44 ページに関しては、今回、新しくイラストを描かせていただきました。39 ページの中心市街地（広域都市拠点）は、今はこういったものをお示ししていますが、もう少し駅や公共交通を感じとれるようなものにしたいと考えています。実は今もバスなどを描いているのですが、とても小さくて見えにくいので、その辺りが強調されるような構図で作り替えたいと思っています。

40 ページの「篠ノ井、北長野」の図は、建物の密度が、41 ページの複合市街地のイメージと比べると密度が逆に低いように見えるので、「篠ノ井、北長野」は建物の密度を上げて描きたいと思います。

41 ページの「複合市街地」のイメージ図ですが、イラストの左側に少し階数の高い建物があるので、この辺りは中低層の住宅などにして、少しトーンを調整したいと思います。

43 ページの「中山間地域」のイメージ図についても、もう少しコミュニティバスやデマンドタクシーが走っているなど、公共交通を感じとれるような要素を絵に付け足したいと思っています。

45、46 ページの「土地利用方針図」については、分かりやすく、見やすくというところで、基図の地形図を修正しています。

47 ページ以降は「分野別の方針」になります。47 ページの「交通体系の方針」の、現状と趨勢と 20 年後の姿について、改めて記載内容を事務局で精査し、どういったことを書きたいかということ踏まえて修正しています。

48 ページ、自転車利用を促すような環境についてですが、以前は①の道路整備と同じくくりの中に記載していたので、分けて、かつ、内容を肉付けした形になります。

49 ページです。道路ネットワークの再構築、いわゆる都市計画道路の見直しや優先整備路線の選定などの話ですけれども、こちらも事務局のほうで改めて内容を精査しました。

50 ページの図や 51 ページの図は、事務局と庁内でも改めて確認いただいて、最新の状況にしました。

52、53 ページに関しても、事務局の中で内容を精査しました。併せて、DX や自動運転といったものが感じとれるような文章に作り替えております。

54～57 ページについては、今後、交通政策の分野とも調査を図って、考えていきたいと思っております。

58 ページ、「自然環境保全とまちなかの緑」の現状と趨勢、20 年後の姿も、事務局内で内容を精査し直しました。

60 ページは、前回の部会でのご指摘を受けて、グリーンインフラに関する記載を追加しました。

61、62 ページの図も、分かりやすく、見やすくという点から修正しております。

63 ページ、「景観づくりの方針」の現状と趨勢、20 年後の姿に関して、事務局内で精査した修正になります。

67 ページ、「景観づくりの方針図」ですが、こちらに関しては、歴史的風致維持向上計画の重点区域を新しく入れ、その区域がどういう様子なのかが分かるような写真を入れるのではないかとということで、そういった修正をかけてみました。

68 ページの都市防災に関しても、事務局のほうで精査し、修正したものです。

71 ページの防災と立適との関係についても、事務局の中で改めて内容を精査しました。

73 ページの図ですが、こちらも緊急輸送道路が以前のものになっていたもので、内容を更新しました。

74、75 ページも、事務局のほうで内容を精査した形になります。

78、79 ページの、脱炭素や省エネルギーの方針ですが、現状と趨勢、目指す 20 年後の姿は、事務局のほうで精査しました。基本方針、整備方針については、長野市の環境分野の部局で長野市環境基本計画を策定しています。そちらの計画も、令和 9 年 4 月に向けて改定作業をしているので、次期計画の内容から反映できるところを反映しました。また、そもそもコンパクト・プラス・ネットワークが環境負荷の低減や脱炭素に基づいての施策になりますので、本当に基本的なことですが、その辺りの内容も記載しました。

駆け足かつ長くなってしまいましたが、以上です。

○議長 ありがとうございます。前回のご議論及び都市計画審議会でのご指摘を踏まえて丁寧に修正いただいたと思っておりますが、改めてお気付きの点や伝えておきたいところがありましたら、ぜひご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結

構です。では、委員、お願いします。

○委員 11 ページ目、12 ページ目のところは、いろいろと整理してくださって見やすくなったとは思いますが、例えば一番左側の「2 今後のまちづくりに向けて認識すべき課題」に①から⑧まであるのですが、この順序が、目標の1～3の順という話は分かるのですが、目標の2の中の順序もいまひとつよく分かりません。上から、コンパクトで、途中がネットワークで、最後に環境のような形かと思ったら、間で4番目に交通がきて、また都市のサービスの人口減少に関連していること。3番と5番はある意味似たようなところになってくると思うのですが、その間に4番が入ってきているというところが、いまひとつよく分かりません。

それと、右下の第5章の「分野別方針は」、上から、1から順番にではなく、順番を微妙に変えているのはなぜなのかを最初に教えていただければよろしいでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。課題の並び順ですが、大きくは目標1～3に対応した並びにしているのですが、その中での並び順ということですか。

○委員 はい、そうです。③と⑤などは親和性が高いように見えるのですが、間に交通の④が入っていて、若干違和感があります。

○事務局 これについては、実は事務局の中で明確な意図みたいなものはありません。逆に委員から、こういう並び順がいいのではという考えが、もしございましたら、教えていただけたらと思います。

○委員 コンパクト・プラス・ネットワーク、環境みたいな流れなのであれば、④の項目は⑥と⑦の間に入ってきて、まず上のほうに都市の部分があって、そのあと交通で、⑦、⑧の環境なのではないかと思っています。都市的な部分の中身の5つの順番に関しては難しい部分があります。③と⑤はまとめてもいいような気もしますが、人口減少などは全てに関わってくるので、この辺りはもっと皆さんと議論をさせていただくことになるかと思っています。ほかの委員さんからもご意見があれば、伺えればと思います。

○事務局 事務局の中でも考えてみたいと思います。今回の部会の資料としてはお示ししてないのですが、実はこういう対応表みたいなものを作って、何がどこに対応しているのかということを確認してみました。そうすると、改めて言うまでもないですが、当然1対1対応はしてないので、特に人口減少などは全てに関わるけれども、目標1～3の中でどこより関連性が強いかというところで、今は2番のほうに矢印を延ばしています。必ずしも1対1対応はしてなくて、その辺りの見せ方が難しいと思いつつ、今は、その中でもより関係性が深いものの対応関係をお見せしているという考え方になるかと思っています。

分野別のほうの並び順ですが、分野別の1～6というのは、始めに交通のことがあって、景観のことがあって、防災のことがあってという、都市マスの中で一般的な並び順だと思います。そういう並び順で作っているのですが、確かに目標とクロスしてしまうところはあります。ただ、目標1に対応している2や3が最初に来るかという、それもそぐわない気がします。

やはり交通体系とかそういうことが最初にあるべきではないかと思うので、このままでいか、あるいは、目標の順番を変えるということも1つあるのかなと思いました。

○委員 1-1 がなくて、1-2、1-3 だけ取り出されているのも少し違和感があるので、その書きぶりも含めてご検討いただければと思います。

あと2、3点あります。39 ページ目の図のところバスなどの話をされましたが、自転車専用レーンを今後整備していくのであれば、それもあってもいいのではないかと思いますので、そういうところもご検討いただければと思います。

最後に、78 ページ目です。右下に「温室効果ガスを出さない努力をしっかりとした場合」とありますが、少しざっくりしているなと思いました。具体的な数値目標はどのくらいなのか。

○事務局 この図は、長野市の環境基本計画の中にあるものを、今回、作り替えたものになります。そちらのほうには基準的なものを書いてあったと思うので、確認します。

○委員 お願いします。必ずしも目標値を出さなければいけないわけではないのですが、その値によってこのエリアの大きさもだいぶ変わってくるので、どのくらいの話をしているのかが分からなかったもので、確認いただければと思います。

あとは細かいところなので、取りあえずは以上です。

○議長 ありがとうございます。この見取り図は結構悩ましいですね。いろいろな要素が絡み合っているので、きれいに整理しづらいつつあるところがあるとは思いつつ、この12ページの「分野別方針」の順番は、こういう見取り図として見るときには、多少矢印が行ったり来たりしていてもいいので、やはり1、2、3、4という順番であってほしい気はします。そこは、ぱっと見て基本的な違和感を覚えなような整理について、引き続き検討いただければと思います。

今のご指摘に関わる部分でも、それ以外でも構わないですが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 今のところに関連して、11、12 ページのところですけども、先ほど事務局のほうからもお話があったとおり、この①～⑧が矢印で目標1～3と結ばれていて、これはあくまで代表的なというかそういうところで、本当は複合的に絡んでくるので、線を引くのが難しい中、このように線を引いていただいたと思うのですが、これさえすれば目標の1、2、3が達成できるというふうに思われてしまうのではないかという気がします。せっかく先ほど星取表を見せていただいたのですが、ああいう形でやっているのであれば、目標1、2、3を縦に並べていただいて、その下に各項がクロスしていて、重点的なものに◎が付いていて、◎があって、みたいな形のほうが、あえて線で結ばなくても、そういう見せ方でもいいのではないかと感じました。これは、今、目標が横にあるので、線で結ばざるを得ないと思うのですが、縦に1、2、3と書けばそのような工夫もできるのではないかと思います。

あと、第4章、第5章の位置づけなのですけれども、私の思いとして、第4章がなぜ第5章に入っていないのか。前回の部会でも、土地利用がなぜ第5章の方針ではなくて、これだけ独立しているのかという議論があったと思います。というのも、第4章の土地利用は、それぞれのゾーンの位置づけを明らかにする項目だと理解しています。そういう中で、それぞれのゾーンで様々な分野の方針があり、このゾーンではこういう方針でやっていきましょう、このゾーンではこういう手だてを打っていきましょうというように、ゾーンごとにそれぞれの取組のやり方が違うので、ゾーンをまず細かく分けて、そこで、例えば市街地のゾーンで、大きく言うと交通体系を見るのであれば、市街地ではこういう交通にしていきたいと思います、中山間ではこういう交通にしていきたいと思いますというようなところをクロスで考えるべきなので、土地利用が第4章にあって、その土地利用に応じて分野別の方針の施策があるという考え方だと私は認識しています。

そういう意味でこの矢印が、「拠点」、「ゾーン」が土地利用に向いていて、「軸」が下の交通に向いているというのが、とても違和感があります。全部、拠点もゾーンも軸も、要は土地利用なのです。その中で、市街地においては、例えば「2 自然環境保全とまちなかの緑の方針」では、市街地ゾーンではこんなことをやっていきたいと思いますとか、居住ゾーンではこんなことをやっていきたいと思いますというようなところで関連づいてくるものではないかと感じているので、ある意味、無理してつなげていただいている部分があるのかもしれないですけれども、あえてここをこのような形で線を結ぶという意図がよく分からないと個人的には感じたところです。もし、こういう意図があってこのようにしたのですということがあれば、教えていただければと思います。それが11、12ページで感じたところです。

あと、もう2つほど続けていいですか。

○議長 はい、結構です。

○委員 34ページで都市構造図をお示しいただいているのですけれども、この都市構造図が、具体的に申し上げますと、生活中心地、生活拠点として具体的な地域の名前も入って付いているものがあるのですが、これが長野市のほうで想定している拠点という認識でいいですか。というのも、現状、ここに丸がない所にも支所があって、そういう所は私の認識では、今、現状では拠点になっているのではないかと思うのですけれども、そういう所がこの都市構造図からは抜けています。そこは将来的には拠点を外していこうというお考えなのか、それとも、これはイメージとして載せているものなのかというところをお聞きしたいというのが2点目です。

最後に、37ページの「土地利用区分のイメージ図」ですけれども、これも先ほど申し上げたことと関連するのですが、このイメージ図と立適の関係性は公表がされていて大体のイメージがつくのですけれども、これに対して、先ほどの交通、景観、自然環境のようなものがそれぞれのゾーンごとにどんなことをやっていくのかということが書いてあると、それ1枚見れば分野別の方針の意図も分かる図になると思うのです。そのような土地利用区分ごとの

方針みたいなものがざっくりとここに書いてあると、よりそれぞれのエリア、ゾーンでどう
いう政策が行われていくのかというイメージがつきやすいと感じました。

長くなりましたが、以上です。

○議長 ありがとうございます。分かりやすく整理をする上で、非常に、そうだなと思
うご指摘だったと思います。事務局から対応について何かありますか。

○事務局 大きく3点あったかと思います。1点目の課題と目標の対応付けについては、
非常に良いアイデアをいただいたと思いますので、事務局のほうで修正案を検討したいと思
います。ありがとうございます。

2点目の、12ページの第4章と第5章のつながりのところは、私もなかなか難しいなと思
いつつ作っているのですが、現行計画では土地利用の方針も分野別方針の中の1つとしてあ
りました。今回、1つレイヤーを上げた意図としては、土地利用はそもそも全部に関係する
ことだから、交通、景観、防災とかそういう並列のレイヤーであるのは少し違和感がある
ということで、レイヤーを上げたという経緯があります。ただ、今、委員がおっしゃったよ
うに、そうしたときに本来であればゾーンがあって、そのゾーンで何をしていくのかとい
うことが描かれるべきなのですが、今はレイヤーを上げただけという感じになっているとい
うのが状況だろうと認識します。

○事務局 分野別方針の中に、そのゾーンに特化した内容を少し盛り込むとか、そう
いうことをまず検討していきたいと思います。

あと、拠点の話ですけれども、拠点につきましては、区域マスの中で拠点に位置づけて
いる支所が幾つかございまして、今、それをこの図の中に落としている形になります。支所は
27ありますので、全部を落とすと図が煩雑になってしまうので、区域マスで位置づけて
いるもののみを記載しています。

○委員 意図的に外しているわけではないということですね。

○事務局 そうです。

○委員 分かりました。

○議長 支所を全部打つと煩雑になるのですか。どんな感じになるのか分からない
ですが、実際、都市マスにおいて拠点と位置づけるものと支所との対応関係が、私も十分に理解
しきれないところがあります。

○事務局 27落とすと煩雑になりますし、長野市は32地区あるのですけれども、32
個で別々に成り立っているわけではなくて、2つの支所で生活圏を成していたりとか、実際は
そういうような形態もございまして、こういう形にしています。

○議長 分かりました。特定の施設があるということよりは、暮らしをしていく上での
拠点としての丸付けであるという整理というふうに理解すればいいのかなと思います。

私も改めて、この第3章の構造の「拠点」、「ゾーン」、「軸」から出ている点線の矢印が逆
に誤解を生んでいるような気がします。この矢印にそんなに意味があるのか、これがあるこ

とで理解がしやすくなるのか、逆に誤解を生むのかみたいなところを考えると、もしかすると、第3章から第4章・第5章に伸びている点線はなくてもいいかもしれないという気がします。引き続き全体を整理していただければと思います。

必ずしもこの分野別方針が全てこの土地利用の区分ときれいに対応して方針が出されているわけではないと思うのですけれども、対応しているところは確かにあろうと思うので、そこを整理して、先ほどの37ページなどに位置づけられるものは、うまく入れ込んでいただけるといいのではないかと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 今、支所の話が出たので関連してなのですけれども、34ページ目の「生活中心地」というのは、支所の場所をプロットしているのですか。

○事務局 そうです。

○委員 となると、72ページ目のところと比べてほしいのですけれども、戸隠支所の場所は34ページではなく、72ページの場所のほうが正しくないですか。

○事務局 そうですね。位置がずれています。すみません。

○委員 なので、72ページの場所に戸隠支所の場所を移動したほうがいいと思います。それが1点です。それと、72ページ目をついでに見たときに、この支所と都市拠点の凡例が似ていて分かりにくいというのが1点と、先ほどの34ページと比べた際に、72ページは「広域都市拠点」「都市拠点」「生活中心地」はプロットされて、「生活拠点」がプロットされていないのですけれども、72ページはなぜ生活拠点以外をプロットしているのかについて説明をいただければと思います。

○事務局 72ページの意図としては、拠点を見せるというよりも、目印として西側の中山間地域の支所がないと距離感や場所が分かりにくいという意味で、支所の位置を落としているという形になります。

○委員 では、この4つの拠点階層のうちの生活拠点の階層だけを除いたというわけではないのですね。

○事務局 そうではありません。

○委員 分かりました。その辺りは34ページとの整合性も含めてご検討いただければと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。確かに、72ページ目の凡例を見ると、支所が都市拠点になっているように見えます。その辺の整理も含めて、お願いします。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 いろいろとご意見が出ているところと関わることで、35～37ページのところで少し気になったことだけお話ししたいと思います。

35ページで、立適を踏まえて加筆していただいたということだったのですが、それを踏まえたときに、37ページの書き方が適切かというのが私も疑問に思ったところです。幾つかあ

るのですが、まず、目標の赤の点線ですけれども、これがやはり見ていてすごく違和感があります。青が趨勢で赤が目標ということなのですが、居住誘導するということは、その部分は人口が増えるのを目標にしている。でも、その分、人口が減る所があるはずなのだけれども、これだと単純に趨勢よりも目標で人口がこの分増えているような形になっていて、よく分からないというか、なぜこんなに人口が増えるのだろうかというのが素朴な疑問になるのではないかと思って見ていました。結論的に言うと、私は赤の点線はいらぬのではないかと考えています。趨勢ではこうだから、もう少し赤の矢印を大きくして、ここに居住誘導します、ここ誘導しますという形で描くくらいでいいのではないかという気がしました。

併せて、その居住誘導する赤の矢印が付いているところで言うと、市街地縁辺部は居住誘導するのでしょうか。そこが少し疑問なところで、結局、どこも全体的に誘導している感が出てしまわないかというのが、立適との関係でいったときに、居住機能の誘導というところがどうなのかというところが疑問に思いました。

○議長 ありがとうございます。事務局より回答をいただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。37 ページの青い線と赤い線ですが、確かにおっしゃるとおりかと思えます。リアルに表現すると、赤い線が青い線より下にくるところがないといけないのではないかということかと思えます。そういう見せ方をするのも、対外的に出したときに見せ方としてどうかというのもあると思うので、今、委員がおっしゃっていただいたような方向性で表現したいと思えます。

居住誘導区域については、市街地縁辺部の間くらいまで延びているのですけれども、市街地縁辺部とは専用の住宅地とか工業地みたいなものを指しているのですが、例えば専用住宅地の中に区画整理した良好な住宅地などもありますので、そういった所も含んでいます。ただ、工業地は除いているというようなところのニュアンスを示したくて、今、このような表現になっています。

○委員 今後、コンパクト・プラス・ネットワークで2046年まででやっていくとなったときに、おっしゃることは分かるのですけれども、結局、2046年には長野市の人口は、多分、5、6万人減るわけです。そうなったときに、縁辺部なども、ここも誘導します、ここも誘導しますということは、コンパクト・プラス・ネットワークと合致するのかどうかというところがあるので、もう少しポイントを絞ったほうがいいのではないかというのが個人的な意見です。

併せて言うと、これは前回も議論があったと思いますが、市街地中心部も今はマンションが増えて、人口が増えているというのは分かるのですが、2046年が計画年度で、絶対減ります。しかも、何もしなくても中心市街地の広域都市拠点の人口は増えるということになったら、「別に中心市街地の活性化をする必要はないではないか」とならないかなと。むしろ、コンパクト・プラス・ネットワークを進めていくことが必要ということと言うと、特に中心部などは人口をできる限り維持して増やしていかないと、都市全体としての機能が減退してし

まって住みやすいまちにならないということを見せるという意味では、自然に今より増えますよという見せ方をする必要はないのではないかとということも併せて、立適の話も含めて思いました。

○議長 ありがとうございます。37ページのグラフは、29ページの、放っておくところなるみたいなものと対応してくる絵だと思うのですが、その辺りで齟齬がないようにとか、違和感がないようにということだと思います。

確認ですけれども、今のご指摘は、赤い点線をなくしたほうがいいのかという話ですか。青い点線ですか。

○委員 赤い点線を残してしまうと、どうしても、減るはずのところが減ってないとか、おかしくなるので、赤い点線をなくして、このまま何もしないと青の趨勢になりますよというのを示した上で、ここを居住誘導しますよということを赤の矢印で、この拠点のところに矢印を書くといいと思います。

○議長 赤は、線を引かなくて、矢印だけでいいのではないかとことですね。

○委員 そうです。

○議長 青いところからここを伸ばしたいという気持ちを表現すればいいというご指摘かと思えます。多分、そのほうが表現もしやすいかもしれないですね。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 細かいことで恐縮です。幾つかあるのですが、資料4の14ページに「主な自然資源の分布図」という図を入れていただいているのですが、キャンプ場とかゴルフ場をプロットしていただいているのですが、自然資源ということであれば国定公園などもあるので、その辺りが触れてないのはどうかというのが1つと、あと、キャンプ場やゴルフ場は幾つかあって、温泉などもあるので、長野以外の所もプロットしていただいているのは、例えば長野駅から観光客の方などがアクセスしやすいのであればあっていいだろうと思うのですが、鬼無里のさらに奥のほうなどは、長野のほうからはかなりアクセスがしにくいので、その辺りを含んでいるのはどうなのか、そこまで必要なのかなという感じがします。

それから、21ページの(4)「移動手段の動向」のところ動向を書いているのですが、KURURU(くるる)の導入については記載があるのですが、今、Suicaに変更になっているので、その辺りは変わるのですよね。

○事務局 今後記載します。

○委員 それと、34ページの図の件ですが、この中に「歴史文化観光エリア」というプロットが幾つかあるのですが、戸隠や鬼無里にはあるので、67ページの風致地区と重なっているのだろうと思うのですが、例えば信州新町であれば化石館や有島生馬があったり、歴史的に通船で栄えたりして建物も結構残っていることを考えると、指定されていないから入っていないという理解でいいですか。それぞれの地域ごとに観光で推したい所

があると思うのですけれども、そのどれを入れてどれを入れないかという基準は、風致のほうに入っているから入れているという理解でいいですか。それが1つです。

それから、48ページの赤い四角の自転車利用の件ですけれども、自転車の通行環境の整備というのは分かるのですが、駐輪場の整備については触れられてないのですが、駐輪場の整備の意思があるかどうかをお聞きしたいです。

たくさんですみません。52ページの、青い「歩行者優先道路」について、横のセントラルスクウェアの上の権堂駅にいつているほうは、多分、権堂の通りだと思うのですが、あそこは本当にほぼ歩行者しか歩かない所なのですが、中央通りは車の通行もバスの通行も現状あるので、同じ表現の扱いでいいのか。これを見たら、中央通りも人が歩くのが優先で、車は今以上に通行させない意思があるように見えるのですが、その辺りのお考えを伺いたいです。

それから、67ページの「景観づくりの方針図」について、鬼無里地区の風致地区になっている斜線と丸の所は住宅のある地域だと思うのですが、ほかの丸しかない所はどこのことかがこれを見ただけでは分かりにくいです。例えば奥裾花の自然園なのか、それぞれいきなり丸があっても分かりにくいかなと思うので、小さくてもいいので説明があったほうが良いと思います。以上です。

○議長 丁寧に見ていただいて、ありがとうございます。幾つかご質問もあったと思うのですが、順番にお答えいただけるところはありますか。

○事務局 ありがとうございます。幾つかある中でページが若い順に言うと、まず14ページの「主な自然資源の分布図」の話があったかと思います。これについては、今はキャンプ場やゴルフ場などの施設だけを落としているのですけれども、国定公園の話もあったかと思います。確かにこれも自然の資源なので、表記する形で修正したいと思います。あと、市外のプロットですが、これは文章が、車で30分くらいで高原をはじめとした自然に触れ合えるのが長野市の強みと書いているので市外に関してもプロットしています。確かに長野市は広域的観光のハブになっていて白馬、野沢温泉とかそういう話もあるので、市内をプロットできていればここで言いたいことは伝わると思うので、市外のプロットは抜いた表現に修正したいと思います。

おっしゃっていただいた順番と違うかもしれないですが、次は34ページの「都市構造図」だったでしょうか。これの歴史文化観光エリアが、今、4つ入っているかと思います。これは「歴史的風致維持向上計画」の重点エリアを落としています。67ページを見ていただくと、長野市は松代、善光寺、戸隠、鬼無里に重点地区を付けていて、そういった資源を観光に活かしていこうという動きがあるので、この4つに関して、今、都市構造図に落としています。

48ページの自転車利用の促進については、直接的には交通政策の分野になるかと思うのですが、今、篠ノ井駅や長野駅前の駐輪場の建て替えや整備はしています。都市計画の分野でも、駅の近くまで自転車で来ていただいて、公共交通に乗っていただいてみたいな考え方はあると思いますし、基本的なところで大切な視点かと思うので、そういった方向性も記

載する方向で考えたいと思います。

52 ページの「中心市街地の交通整備方針図」については、権堂のアーケードと中央通りはいずれも歩行者を優先した道路にしたいという大きな方向性は一緒なのですけれども、そのトーンというか、どれくらい車が混入しているのかは、確かに差はあるとは思いますが。長野市としての大きな方向性として、ここに歩行者にとって良好な空間をつくっていききたいという方向性は一緒ですので、トーンの違いはありますが、この図の表記としてはこれでいきたいと思います。

最後、67 ページの「景観づくりの方針図」の丸については、これは長野市の景観計画の中の推進地区を転記していて、実は景観計画の中でもこの解像度の丸でしかお示しできていません。それでは分かりにくいということで、今、抜粋して写真を載せていこうという意図です。今の案のように写真を適宜付けていくという方向で対応していきたいと思います。

指摘していただいたところは以上でよろしいでしょうか。

○議長 委員、よろしいですか。

○委員 67 ページについては、せっかく丸が付いていても、自分の地域以外はどこのことか分からないと思うので、長野の市民の方がご覧になったときに、丸が付いているけれどもどこのことか分からないなということになるのではないかと心配でした。よく分かりました。ありがとうございます。

○議長 写真以外に、この図の中でなくても、前段の文章中でも、どこの地域でどういうことをやろうとしているのかという辺りを、今も入っているのかもしれないですけれども、もう少し丁寧に、加筆可能であればしていただければと思います。

14 ページの自然資源の図に関しては、必ずしも市内に限ってということでもないのではないかと思います。基本的に行きやすい所であれば市外でも残しておいてもいいのではないかと思いますので、若干恣意的であっても残す所と残さない所を整理いただければと思います。端のほうであまり行かないというような所を除外していただく形でもいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

そろそろ予定していた前半の時間が迫ってきているのですが、これだけは言っておきたいということがあればお受けしたいと思います。では、委員、お願いします。

○委員 最初に 11、12 ページですけれども、これは非常に工夫して作っていただいたのだなと思いました。それで、先ほど委員もおっしゃっていたのですが、この第 3 章、第 4 章、第 5 章をつなぐ点線は本当に、かえって入れないほうがいいと思います。そうすると、この第 3 章のところにある「拠点」「ゾーン」「軸」のこの表示も、あえてなくてもいいのかなと思いました。

あと、都市の構造のところの 32～33 ページですけれども、それぞれの拠点やゾーンを分かりやすくするためにということで、配置方針と整備方針を分けて表にさせていただいたので、確かに分かりやすくはあるのですが、表としてあまりにうるさすぎるのかなと

という感じがします。あと、拠点などは配置方針という言い方でもいいと思うのですが、ゾーンは配置するものではなく、例えば市街化区域を基本に市街地ゾーンというふうに位置づけているので、このままの表でやるとしても、「市街化区域を基本として配置します」などの言い方は変えていただければと思います。

続きまして、52 ページです。先ほど委員がおっしゃっていた、中心市街地の交通整備の絵について、本当に昔から、この歩行者優先道路はいつもこの2本線で長野市さんは出しているのですが、駅から善光寺に行く道、ここは、少し遠いですが観光客の方に歩いてぜひ善光寺まで行ってほしいという気持ちがあって、これは分かるのですが、この横線の歩行者優先道路、これはどこからこの交通が発生しているのですか。何の目的でこの線は示してあるのですか。とても前から疑問に思っていました。これは今後の計画でもずっと残ってくださるのですか。ちょっと、この位置づけがはっきりしないというのがあります。

あともう1点だけ、すみません。飛んで申し訳ないですが、24 ページの施設の更新費用のところで、図を作っていて、強調するよというので、多分前の表示と変えて、「3.6 倍増加」、「2.7 倍増加」という書き方になっているのですが、これでは15.5 に対して2.7 倍さらに増えたという言い方になってしまうので、これは単に「2.7 倍」とか「3.6 倍」でいいのではないかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。4点ほどご意見がありました。特にこの配置方針、整備方針の部分と、あと、権堂の商店街の位置づけの辺りについて、コメントをいただくとありがたいです。

○事務局 32、33 ページにかけては、私も自分で作りながら、同じ単語がたくさん並んでいてというのは少し感じていたところでした。見せ方というか、表現の方法をうるさくなくないように、くどくないように検討したいと思います。

52 ページの中心市街地の図については、確かに長野市は以前からこのような方針でやってきています。長野駅から善光寺への表参道は言うまでもないかと思います。権堂のアーケードに付いているのは、権堂も活性化が必要だと思っていますし、市民の人にとっての生活の利便性や営みみたいなものも重要です。かつ、アーケードという特徴的なものがあるというところで記載しています。今後も長野市としてはこの権堂へ人が集まる動きを促しながら、大切にしていきたいという意思がありますので、こういった記載にさせていただきます。

24 ページの「増加」は修正したいと思います。

12 ページの第3章、第4章、第5章の矢印については、ほかを矢印でつないでいたので、矢印でつなぎたくなって描いてしまったのですが、矢印があることでかえって誤解などを生むかもしれないと思うので、ここも表現を改めたいと思います。

○議長 ありがとうございます。今の点に関して、52 ページのこの中心市街地の歩行者中心のというところですが、「路地の整備」とあって、路地を整備することを示してい

の意図は、路地も歩きやすくするというようなイメージなのですか。

○事務局　メインの通りとしては、やはり長野駅から善光寺の表参道ですが、この1本の軸が通ったからいいというわけではなく、周りにいろいろな魅力的なお店などもありますので、そういうものに波及させるよう、面で考えていかないと意味がないということで、こういった横串になるような路地もきちんと整備し、景観に配慮したようなものにしていって、滞在や滞留を促していきたいという意図があります。

○議長　分かりました。そうだとすれば、もう少し歩行者優先道路に近い色合いで表現するなど、面で人が歩きたくなるという表現になれば、今、権堂だけ横軸で目立っているのも多少は緩和されるというのは変な言い方ですけど、そういった施策、考えの1つとして位置づけられているということが見やすくなるのではないかと思うので、工夫いただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員　一言だけ、すみません。52ページの歩行者のところですが、歩行者中心のまちづくりということで言うと、補助幹線道路の整備をする所の色付けは必要なのだろうかと思います。路地と歩行者優先道路の所を少し見やすく、色を明るくすれば、もうそれでいいのではないかと思います。あと、もっと細かな話で、歩行者優先道路と言うと、法令上の歩行者が絶対的な優先な道路です。中央通りがそうなっているかは分かりませんが、そういうふうに取りれてしまって誤解を招くので、言い言葉が浮かばないのでけれども、歩行者中心のまちづくりの軸とか、何とかの軸みたいな感じにして、その軸があって、そこに路地を整備して、周遊できるような形でという形で、歩行者のことを中心に示せばそれでいいのではないかと思います。以上です。

○議長　ありがとうございます。ぜひ検討いただければと思います。

大体よろしいかなと思うのですが、今日、特にご議論いただきたいと思っていた、39ページ以降の「土地利用区分ごとの方針」の図について、先ほど、自転車レーンの話が委員よりありましたけれども、それ以外でこれだけは言っておきたいということはありませんか。先ほどのご説明でも、こういう方針で直すというところはありませんけれども、それに加えて何かございますか。それがあれば伺っておきたいと思いました。私も何度かご意見させていただいているのですが、やはり、あまり堅実に描きすぎると面白くなくなってしまうので、多少デフォルメしてでも、こういうまちにしたいところを、楽しげな絵になるように、最後に色が付いてくるとだいぶ変わってくると思うのですが、少し人の表現、木々の表現や、当然建物の表現も、現実はそれほどきれいではないかもしれないですが、多少はまちなみのイメージなども含めてデフォルメしていただいてもいいのではないかと思います。魅力的な絵になるように工夫いただければと思います。

よろしいでしょうか。では、以上で前半部分を終わりたいと思います。今日言い足りなかったということがあれば、また事務局に個別にでもご連絡いただければ修正がきくかと思

ますので、よろしくお願いいたします。それでは、ここで休憩を入れたいと思います。40分
から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

(3) 立地適正化計画の改定に向けて

長野市情報公開条例第7条第5項に該当する審議内容であるため非公開とします。

4 閉会

○事務局 終わりに、都市計画課課長から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、また、熱心に議論いただき
まして、誠にありがとうございました。

マスタープランの全体構想につきましては、委員それぞれのお立場やご見識から丁寧に検
討いただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。マスタープランにつきましては、本日
いただいた主な内容といたしましては、構成や見せ方、図や写真の配置などの意見が多かつ
たように感じております。内容的なものにつきましてはほぼ確定できたのではないかと感じ
ております。修正は次々回の第9回の時にお示しさせていただきたいと思っておりますので、
よろしくお願いいたします。

次回の部会では、現在開催しております地域別懇談会についてご報告するとともに、マス
タープランの地域別構想のたたき台をお示ししたいと考えております。併せて、立地適正化
計画についても引き続き検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「第7回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会」を閉会とさせて
いただきます。長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。